

第1回 鳴門市・北島町浄水場共同化協議会 議事要旨

1 会長あいさつ

- ・ 各委員および事務局の紹介の後、第1回 鳴門市・北島町浄水場共同化協議会（以下、「協議会」という。）の開催にあたって、協議会会長の鳴門市公営企業管理者 山内企業局長が挨拶を行った。

2 協議会について

- ・ 浄水場共同化に関するこれまでの経緯について説明。
- ・ 鳴門市・北島町浄水場共同化協議会設置要綱の説明。
- ・ 鳴門市・北島町浄水場共同化協議会幹事会設置要領の説明。
- ・ 協議会の開催場所は、鳴門市、北島町と交互に会場を提供する。議事の記録は開催場所の事業体が行う。

3 議事

(1) 協議会の検討事項について

- ・ 共同浄水場の建設、維持管理、費用負担割合、スケジュール等の決定のため、基本設計及び整備基本計画を策定する。
- ・ 国、県と事業認可申請、河川占用に関する協議を行う。
- ・ 国、県に国庫補助等の財源確保に関する要望活動を行う。

(2) 今後の予定について

- ・ 共同浄水場の基本設計及び建設に関する費用負担割合を、平成30年度中に決定する予定である。そのために業務委託を発注し、内容は、共同浄水場の基本設計、官民連携導入可能性調査、共同浄水場整備基本計画を含めた業務となる予定である。
- ・ 平成31年度以降については、事業変更認可等が必要となるので、業務委託にて対応していく予定である。期間は1年以上必要と考えられる。
- ・ その後、詳細設計を進めていく中で、維持管理に関する費用負担割合を決めていく予定である。
- ・ 浄水場の共同化を進めるために、どのような手続きを踏んでいくのかを国、県に相談しながら事業を進める。鳴門市は国の認可、北島町は県の認可となる。
- ・ 基本設計に関する業務委託の協定を締結した後、建設に関する費用負担割合を決め、共同浄水場の実施に関する基本協定を締結する予定である。

(3) 質疑応答

Q. 基本計画の策定について、共同化で実績のある自治体があれば、参考となる詳しい資料が得られると思われるが。

A. 全国的に浄水場を共同で進めていくといった事例は少ない。その中で、福岡県大牟田市と熊本県荒尾市が共同で、平成20年前後に「ありあけ浄水場」の整備を進めた事例がある。共同化での問題点や供用開始に至るまでの経緯等、具体的な情報を提供してもらえればと考えている。

Q. 共同浄水場基本計画の策定業務の発注は、どのような方法で考えているか。

A. 一般競争入札もしくはプロポーザルなどの一般的な発注方式を考えている。内容が基本計画の策定ということなので、建設コンサルタントに発注する予定である。

Q. 基本計画策定業務の費用負担割合はどう計算することになっているか。

A. 計画施設の能力割合を基本に考える。

(4) 議事の承認について

- ・ 3 議事(1)、(2)について異議無しのため、承認されたものとする。

4 その他

- ・ 第2回協議会の開催日は未定だが、共同浄水場基本計画策定業務を発注し、業務がある程度進んだ時点で、中間報告をする予定である。
- ・ 今回の会議概要を、鳴門市公式ウェブサイトで公開し、北島町公式ウェブサイトからもリンクできるようにする。